第８表　その他実施した措置

１．エネルギーの使用の合理化に関する事項

措　置　の　概　要

２．電気の需要の最適化に資する措置に関する事項

措　置　の　概　要

３．非化石エネルギーへの転換に関する事項

措　置　の　概　要

第９表　二酸化炭素の排出に係る事項

１．エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

	年度
エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量($t\text{-}CO_2$)	

２．地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

３．権利利益の保護に係る請求の有無

上記１．の報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第 27 条第１項に定める「温室効果ガス算定排出量の情報が公にされることにより、当該特定排出者の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがあると思料するとき」の請求に係るものであることの有無（該当するものどちらかに○をすること）

１．有（別添のとおり）　　２．無

４．情報提供の有無

上記１．の報告に関して地球温暖化対策の推進に関する法律第 32 条第１項の規定によるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の増減の状況に関する情報等の提供の有無（該当するものどちらかに○をすること）

１．有（別添のとおり）　　２．無